

TPP問題をはじめとした当面の農政に対する要請

2013年12月9日 国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会

農民運動全国連合会

私たちは、国民に情報開示がないまま年内合意をめざして進められているTPP交渉に重大な懸念をもっています。また、報道から察するなら、TPPにかかわる与党の選挙公約や衆参農林委員会決議、総理や農水大臣の国会答弁が反故にされかねない状況にあると判断せざるを得ません。農林漁業をはじめとした国民生活に重大な影響をもたらし、国の形さえも歪めかねないTPPの内容のみならず、手続きにおいても民主主義のルールを踏みにじってTPP交渉を妥結させることに強い反対の意思を改めて表明するものです。

農水省は「攻めの農林水産業」をめざすとした農政の改革を打ち出しています。その内容は、経営所得安定対策を平成26年度から半減して29年度で打ち切ることや米価変動補填交付金の廃止、ゲタ、ナラシの対象者の絞り込み、生産調整の5年後の廃止などです。

この「改革」はTPP参加と、「世界で最も企業活動が自由な国」をめざすアベノミクスを前提に、経営所得安定対策、生産調整、米政策、構造政策等を全面的に見直すもので、戦後農政の総決算と言わざるを得ません。特に、新たな構造政策は、経営規模の小さい農家を「土地持ち非農家」においやるものです。そして、大規模経営や集落営農組織に重大な影響をもたらすことは明らかです。この「改革」が農業と農村、食の安定供給をはじめとした国民生活への影響を強く懸念するものです。

以上の立場から、下記の事項について、その実現を強く要請します。

記

1、 TPP交渉について

- ① 衆参農林水産委員会決議を踏まえて、TPP交渉にかかわる情報を開示すること。
- ② 与党の公約と衆参農林水産委員会決議を踏まえ、交渉から撤退すること。

2、 「攻めの」農政改革について

- ① 「食料・農業・農村基本計画」に基づき、自給率を向上させることを最優先に、政府が米をはじめ主要作物の需給と価格に責任をもつ政策を確立すること。
- ② 現行の経営所得安定政策の縮小・廃止方針を中止し、さらに拡充すること。
- ③ 別紙の質問事項について見解を明らかにされたい。

「攻めの農政改革」にかかわって、次の事項について明らかにされたい

2013年12月9日

国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会
農民運動全国連合会

- ① 農地維持支払、資源向上支払ともに都府県と北海道の間に格差をつけた理由を明らかにされたい。
- ② ソバの直接払い並びに営農継続支払が大幅に減額になった根拠を示されたい。ソバ・なたねの直接払いは「産地交付金」で対応しているが、移行に伴い産地資金のソバ・なたね分の上乗せはあるのか。
- ③ でん原バレイショの基準澱粉含有量を1.5%引き上げた理由は何か。
- ④ 飼料米の需要が期待されるとしている根拠および、エサ米と置き換える輸入トウモロコシの量をどのくらいとみているのか。
- ⑤ 今回の改革によって農家所得が13%増えるというが、その根拠は何か。数量払いの基準を明らかにされたい。
- ⑥ 飼料米の普及は品種、マッチング、施設等、様々な問題が指摘され、交付単価を増やすだけでは取り組みは進まないと思うが見解を問う。
- ⑦ 生産調整の廃止によって米価の下落が予想されるが、農水省の認識の如何は。
- ⑧ 産業競争力会議の新浪議員は、これまでの「転作」作物を本作とすべしとし、生産調整廃止時にはこれまでの転作にかかわる助成金の見直しを求める意見を出しているが農水省の見解の如何は。
- ⑨ これまで「農地・人プラン」が作成されているが、「農地中間管理機構」との関係はどうなるのか。
- ⑩ 「農地中間管理機構」は農地の利用を公募し、「機構の理事会」が利用配分を行うとしているが、地域の担い手と地域外の農外企業等が競合した場合の優先権はどちらにあるのか。
- ⑪ 日本型直接払いの対象になるための要件は何か。従来の「農地・水保全管理支払」等の協定との違いはなにか。